



2026年1月30日

各 位

会社名 **マツワ株式会社**  
代表者名 代表取締役社長 小川 辰志  
(コード番号: 6454 東証プライム)  
問合せ先 執行役員 須田 康夫  
(TEL. 03-3669-8106)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

##### (2) 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき4株の割合をもって分割します。

##### (3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	46,537,426株
今回の分割により増加する株式数	139,612,278株
株式分割後の発行済株式総数	186,149,704株
株式分割後の発行可能株式総数	583,932,000株

##### (4) 分割の日程

基準日公告日 (予定)	2026年3月16日 (月)
基準日	2026年3月31日 (火)
効力発生日	2026年4月1日 (水)

##### (5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

## 2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

### (2) 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しています)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>145,983,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>583,932,000株</u> とする。

### (3) 変更の日程

取締役会決議日 2026年1月30日 (金)

効力発生日 2026年4月1日 (水)

## 3. 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としております。したがって、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたします。

以 上